

3

社会経済情勢の変化とまちづくりの視点

(1) 社会経済情勢の変化

近年、厳しさを増す行財政状況、深刻化する地球環境問題、人口減少と少子高齢化の同時進行、人々の地域社会への志向の深まりなど、社会情勢は大きく変化しています。

ア 安全・安心への意識の高まりとライフスタイルに対する意識の変化

平成7年に発生した阪神・淡路大震災は、防災への意識を大きく高めることになりましたが、さらに、平成23年に発生した東日本大震災は原子力発電所の事故も伴い、地震災害に対する意識とともに、再生可能エネルギー^{*}への転換や省エネルギー志向など、価値観やライフスタイルを大きく変えることとなりました。

内閣府の表層地盤のゆれやすさの調査によると、本市の表層地盤は相対的に揺れにくい地域に分類されますが、立川断層が市域の東部に存在しており、東京都の地震災害被害想定によると、立川断層帯地震が発生した場合には、マグニチュード7.4、市内の最大震度は7、震度6強から6弱の地域が、市の東部を中心としてほぼ半分のエリアに分布するとしています。

また、近年、台風の大型化、集中豪雨などの自然災害による被害も全国各地で多発しており、本市においても、こうした自然災害は身近な問題です。

さらに、山間地や丘陵地を中心に急傾斜崩壊危険箇所、土砂災害特別警戒区域^{*}なども多く指定されており、地震や集中豪雨による土砂災害の危険性も高いと考えられます。

防災への意識を高め、日頃の備えを強化するとともに、市民の生命・財産を災害から守り、被害を最小限にとどめるといった減災のまちづくりや、被災後の復興を意識した地域コミュニティの絆の強化など、災害に強いまちづくりを進めていく必要があります。

防犯については、全国的に犯罪が増加する傾向にあり、インターネットや携帯電話の普及に伴い、より犯罪が巧妙化しています。一方、都市化の進展に伴うコミュニティ意識の希薄化などにより犯罪抑止力が低下しています。

図1-34 西多摩地域周辺の活断層と地震の履歴

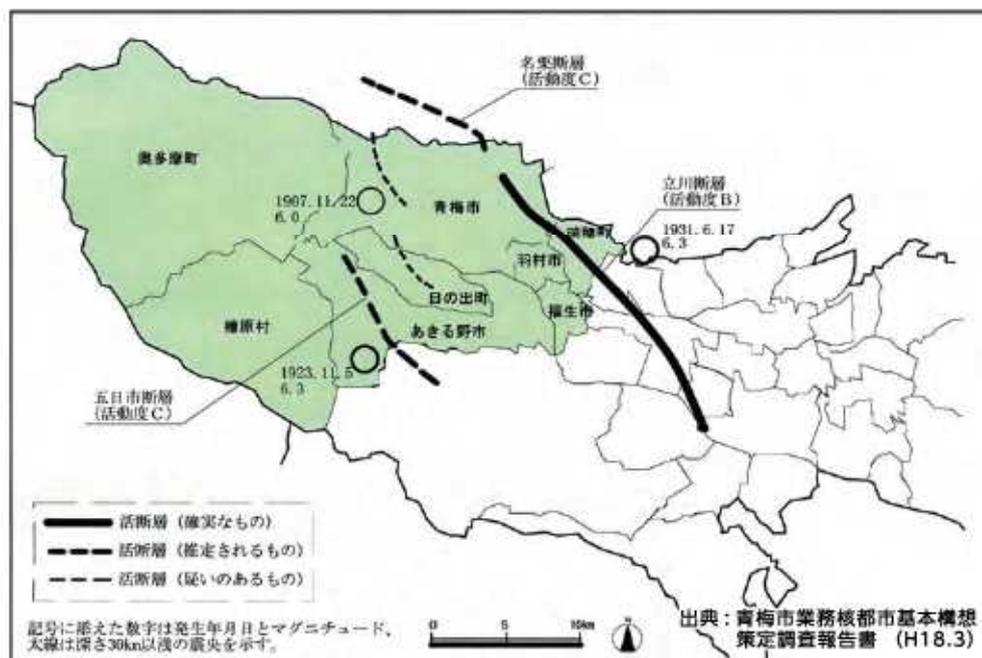
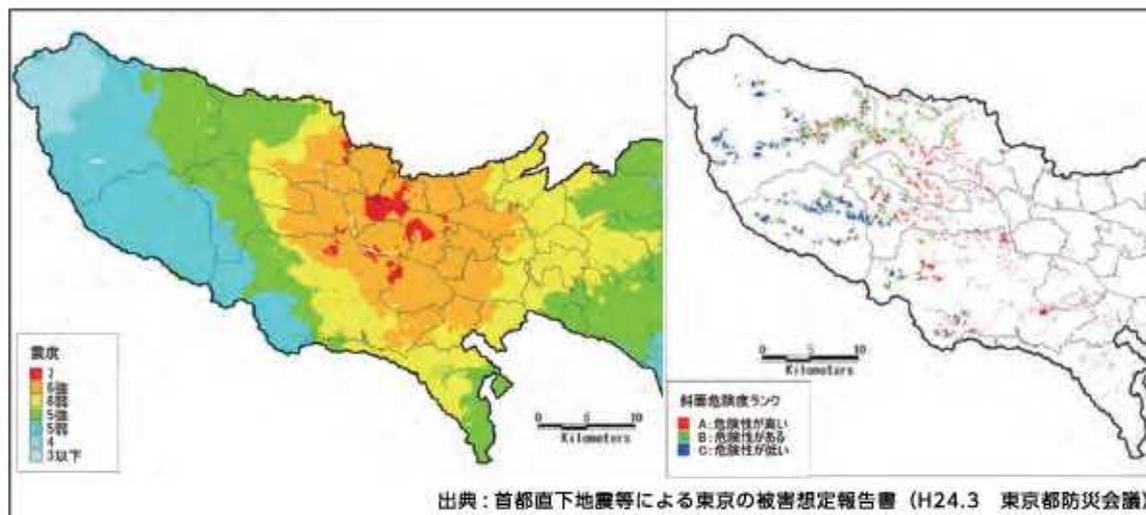


図1-35 立川断層帯地震に伴う被害想定



イ 地球規模の環境問題の深刻化

地球温暖化の進行など地球規模の環境問題がますます深刻化する中、都市分野の対策を総合的に推進するとともに、東日本大震災を契機とするエネルギー需給や国民の意識の高揚などを踏まえ、「都市の低炭素化の促進に関する法律」が制定されました。

本市においても「グリーン購入の推進方針」（平成12年度）、「青梅市環境基本条例」（平成14年度）、「青梅市環境基本計画」（平成16年度）、「第2次青梅市地球温暖化対策実行計画」（平成21年度）など、環境に関わる諸施策を総合的かつ計画的に推進してきました。

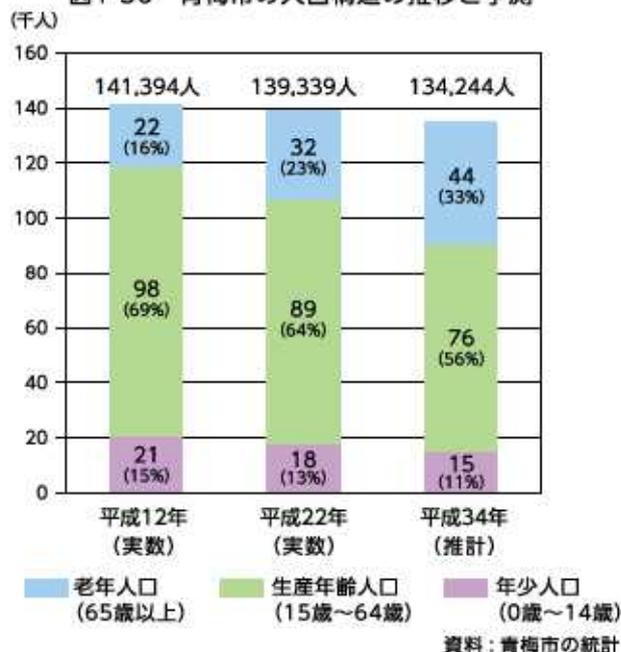
ウ 人口減少と少子高齢化の進展

日本の総人口は、今後長期の人口減少過程に入ると予測されています。老年人口比率は超高齢化の指標である21%を超え、23%となりました。一方で、経済活動を支える生産年齢人口、将来を担う年少人口はともに減少しています。

本市においても、国勢調査の結果139,339人となり、初めて人口が減少しました。また、年齢構造を見ると、老年人口は23%と増加し、生産年齢人口は64%、年少人口は13%で、ともに減少しています。また、ここ数年、平成25年までの直近の人口をみると、企業の生産縮小などの影響もあり、大幅な減少をみせています。

少子高齢化や核家族化の進行、単独世帯の増加など世帯構成の変化も見られ、都市生活に対するニーズの多様化や高齢者世帯の増加への対応が求められます。

図1-36 青梅市の人口構造の推移と予測



エ 美しいまちづくりへのニーズの拡大

急速な都市化が終息に向かい、これまでの経済性・効率性・機能性を重視してきたまちづくりから、美しい街なみや良好な景観、都市の歴史や文化などへの関心が高まっており、平成16年度には「景観法」が施行されました。

本市においても、平成15年度に「青梅市景観まちづくり基本方針」や「青梅市の美しい風景を育む条例」を定め、この条例にもとづき、青梅駅周辺地区景観形成地区の指定や、景観形成計画・基準を策定するとともに、多摩川沿い地区についても景観形成基本計画を策定しました。

また、公共施設デザインの向上を図るため、平成19年度に「景観形成ガイドライン(公共施設の標準デザイン指針)」を定めるとともに、平成22年度には「景観形成ガイドライン ―色彩編―」を策定し、建築物や工作物などに関する色彩のルールを定めました。

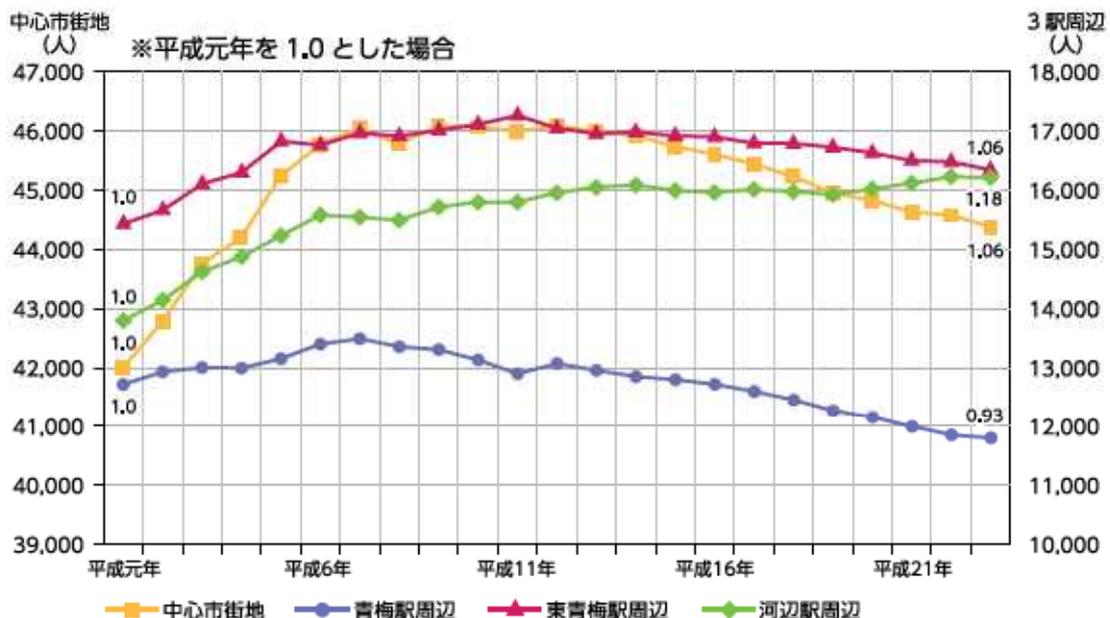
オ 中心市街地の衰退

都市における生活、文化、産業の中心であり、広域的な役割も担ってきた中心市街地が近年急速に衰退しつつあります。本市の中心市街地である青梅、東青梅、河辺の各駅周辺地区についても、人口の空洞化、高齢化、中心商業機能の低下がみられるようになっていきます。

このため、青梅駅周辺については、青梅宿の街なみが残る青梅街道を中心とする地区について、空き店舗対策や昭和レトロのまちづくりなどの施策を進め、平成23年度から「青梅市中心市街地活性化基本計画」の策定に着手し、青梅駅周辺の中心市街地の再生に取り組んでいるところです。

中心市街地は、これからの高齢社会に向けた、歩いて暮らせる徒歩生活圏の中心としての役割が期待されるため、その機能の維持や活性化は大きな課題です。

図1-37 中心市街地と3駅周辺の人口推移



出典：青梅市中心市街地活性化基本計画（原案）（H24.3）

カ 産業構造の変化と地域産業の衰退

経済活動のグローバル化や技術革新の急速な進展による産業構造の変化、長期化する日本経済の低迷は、国内産業の空洞化を招き、地域の産業構造や雇用へ深刻な影響をもたらしています。

本市においても、製造業における出荷額、事業所数、従業者数の減少傾向が続いています。一方では、青梅インターチェンジの開設など、広域的な交通基盤の整備も進んでいます。

キ 市民協働・公民連携による市民主体のまちづくりの取組

国民のライフスタイルは、様々な面で変化が生じており、まちづくりに関する市民活動も活発になっています。このため、都市計画やまちづくりにおける、市民の参加手続きの明確化、支援施策、参加機会の充実が重要となります。

本市においても、平成17年に協働の拠点となる「青梅ボランティア・市民活動センター」を開設するとともに、平成20年度には「青梅市における市民活動団体などとの協働事業の推進に関する指針」を策定し、平成24年から市民提案協働事業をスタートするなど、市民活動団体と行政との協働事業を推進しています。

また、厳しさを増す財政状況の中で、多様化する市民ニーズに対応するため、新たな公共サービスの提供を行うシステムとして、地域の市民や企業などが行政と連携して、まちづくりのプロジェクト全般に携わるPPP*（パブリック・プライベート・パートナーシップ）への取組が全国的に広まりつつあります。



市民活動団体と行政との協働事業

ク 社会資本の老朽化への対応や公共施設の再編の必要性

1960年代から70年代の高度成長期に、経済発展や市街地の拡大に伴い、道路・橋りょう、上下水道、学校など大量の社会資本が整備されてきました。40年から50年が経過する中、近年、経年劣化によるトンネル天井板の落下事故や、管路の破損による道路陥没が発生するなど、これらの公共施設の老朽化対策が大きな社会問題となっています。今後、国も地方自治体も税収が減少していく中で、社会資本の維持管理や更新、再編をいかにして効果的、効率的に進めていくかが大きな課題です。

本市においては、公共建築物の計画的な修繕・改修を進めるため、平成22年度に「青梅市公共建築物保全整備計画」を策定しました。さらに平成25年度に、施設の老朽化などに対応しながら、適切で効率的な施設配置に向けて、公共施設の統廃合や再配置を行うための「青梅市公共施設再編基本方針」を策定しました。また、橋りょう、下水道、公園などの都市基盤施設についても、長寿命化計画*を策定し、計画的な維持管理と費用の縮減に取り組んでいます。



市民会館

(2) まちづくりの視点

社会経済情勢の変化に対応して、都市計画マスタープランを改定するに当たり、今後のまちづくりの視点を整理しました。

ア 大震災を教訓とした地震などの自然災害への備えと防犯を意識したまちづくりの推進

- 建物の耐震化や密集市街地の改善など、立川断層帯地震などへの備えの強化
- 地域住民が主体となったまちづくりの推進など、被災後の復興を意識した、コミュニティによる復元力の強化
- 災害時の上下水道、ガス、電気などのライフライン^{*}の機能確保や復旧を意識した維持管理や耐震性の強化
- 地震や集中豪雨による土砂災害に対する防災性の強化や、住民の意識啓発など風水害への備えの強化
- 地域コミュニティによる防犯体制や、防犯性を考慮した施設整備による犯罪抑止力の強化

イ 地球温暖化やエネルギー転換の動きに対応する低炭素型まちづくり^{*}の実践

- 再生可能エネルギー^{*}の活用、小規模分散型の発電システムの導入、省エネルギーなどの人々の生活意識の転換を誘導・実践するまちづくり
- 本市の特性である森林資源の活用や、林業の再生と連携したエネルギー施策(木質バイオマス^{*}の活用など)
- 公共交通の利便性向上による、自動車に過度に依存しない、歩いて暮らせるまちづくりの推進
- 豊かな自然環境の保全・活用とともに、市街地における緑の創出や緑化の一層の推進

ウ 人口減少と少子高齢化が同時に進行する時代のまちづくり

- 高齢者や障害者、子どもなどが地域でともに住み続けられる、ユニバーサルデザイン^{*}に配慮したまちづくり
- 子育て世代や若者世代が魅力を感じ、定住意識を持つことのできるまちづくり

エ 自然・歴史・文化などの資源や特性を生かした個性的なまちづくりの推進

- 自然や歴史・文化的な環境を守り育てていくための景観形成や、都市デザインの誘導など、景観まちづくりの推進
- 青梅市特有の歴史・伝統・文化資源を生かした文化的環境の整備など、住民が生きがいを持って暮らし続けられるまちづくり



昭和レトロ博物館

オ 空洞化や商業機能の低下がみられる中心市街地の活性化

- 中心市街地の活性化や魅力を高めるため、様々な都市機能がコンパクトに集約しアクセスしやすい、歩いて暮らせるまちづくりの推進
- 青梅宿の歴史的な街なみなどの地域資源を活用した中心市街地の活性化

カ 広域交通体系や地域資源を活用した産業の活性化と多様な雇用の場の確保

- 広域交通体系を生かした産業拠点の整備をはじめ、御岳山、多摩川などの自然レクリエーション資源や青梅宿の歴史的な街なみなどの地域資源を活用した観光の振興など、産業の活性化と多様な雇用の場の確保

キ 市民協働・公民連携による市民主体のまちづくりの推進

- 多様化する市民ニーズに対応するため、市民協働・公民連携による、新たな公共サービスの提供
- 市民が主体となった地域の運営管理や、維持管理における市民との連携システムの導入

ク 公共施設の老朽化や維持管理費の増加に対応した都市経営

- 公共施設の老朽化に対応した予防保全的な維持管理と、公共施設の長期的な費用の縮減を考慮した長寿命化対策の推進
- 公共施設の適切で効率的な施設配置に向けた、統廃合や再編の取組